市連会９月定例会説明資料
令和７年９月１２日
政策経営局経営戦略課

「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について【事業説明】

１　趣旨

横浜市は、2026 年度（令和８年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」を取りまとめました。この「基本的方向」に関する市民意見募集を９月 22 日(月)から 10 月 21 日(火)まで実施します。

つきましては、地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、市民意見募集について、各区連会９月定例会でお知らせしたいと考えております。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

３　内容

次の内容を記載した資料を単位会長あてに送付します。詳細は別添をご参照ください。

（１）「新たな中期計画の基本的方向」の概要版
（２）市民意見募集の実施
【実施期間】令和７年９月 22 日(月)から令和７年 10 月 21 日(火)まで
【提出方法】以下の方法でご提出ください。
・横浜市電子申請・届出システム※(右の二次元コードより)
※９月 22 日(月)よりご利用いただけます。
・電子メール　・郵送　・FAX

４　参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）

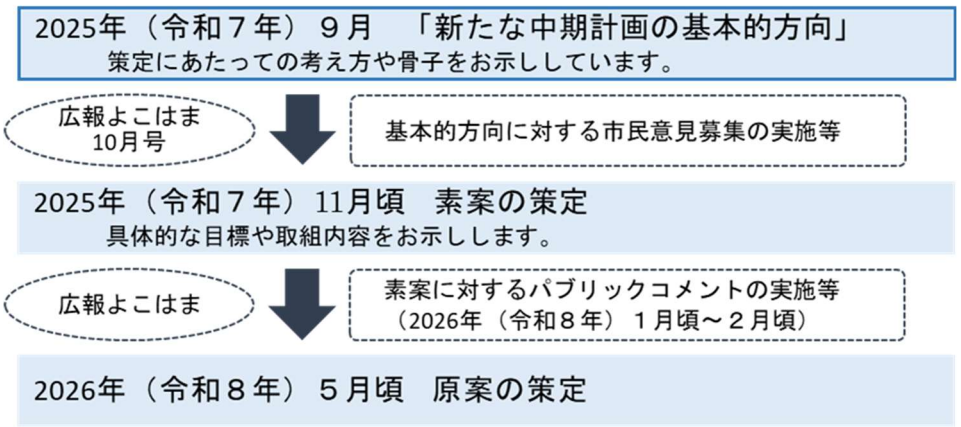

政策経営局経営戦略課
担当　細谷、井上
電話 045-671-3477 /FAX 045-663-4613
メール　ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp

概要版

新たな中期計画の基本的方向

新たな中期計画の策定に向けて、皆様のご意見をお聴かせください

はじめに

横浜市は、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

横浜市役所が組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様とともに、＜14の政策分野からなる総合的な取組＞と＜横浜の成長・発展に向けた横断的な取組＞により、横浜に関わる全ての人が前を向き、未来に希望を抱くことができる「明日をひらく都市」の実現を目指します。

市民の皆様のご意見をぜひ、お寄せください。

新たな中期計画の指針

2040年頃の横浜のありたい姿として、共にめざす都市像「明日をひらく都市」を継承します。

横浜市は、市民目線での政策推進に向け、あらゆる機会を捉えて、多様な手段により市民の皆様のご意見を伺う取組を進めています。

新たな中期計画の策定前に、市民の皆様の横浜や日々の暮らしへの意識、こどもの考える未来の横浜についてのご意見を聴いてきました。

▶ 横浜への意識

暮らしやすいまち	住み続けたいまち	人にすすめたいまち
85.4%	84.9%	71.1%

▶ 日々の暮らしへの意識

日常生活の困りごと

自分の老後	43.6%
自分の病気や健康	36.2%
景気や生活費	34.0%
家族の病気や健康、生活上の問題	33.0%
犯罪や防犯	14.7%

これからの横浜に求めること

医療提供体制が充実している	47.9%
こどもを安心して育てられる	43.2%
高齢者や障害のある人も暮らしやすい	40.2%
災害に強い	31.8%
犯罪が起きにくい	30.7%

横浜の魅力

ショッピング施設が充実しており、買い物が便利	53.6%
道路鉄道網が発達しており、買い物が便利	42.4%
海や港が身近	35.9%
まとまった緑地などの自然	29.2%
国際的な雰囲気	20.2%

出典：市民生活・needs調査　　調査概要：【対象】満15歳以上の横浜市民　【期間】令和7年7月　【回答】3,752件
【対象】満18歳以上の横浜市民　【期間】令和6年6月　【回答】2,597件

▶ こどもの考える未来の横浜

テキストマイニングによってこどもワークショップ及びデジタルを活用した意見募集にて寄せられたこどもの声を分析。分析にあたっては、名詞のみを抽出。「横浜」のような前提となる言葉は除外し、「ごみ」と「ゴミ」のような表記の違いは同義語に設定。

※ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析

寄せられた声の概要

街の美化や自然保護、安心して遊べる公園の整備、学校給食の充実、いじめや差別のない社会づくりなど、多様で真剣な願いがつづられています。こどもたちは、身近な体験から社会課題を感じ取り、よりよい横浜を実現するためのアイデアを自分の言葉で力強く発信しています。（ChatGPT-4oによる要約）

調査概要：（1）こどもワークショップ　【対象人数】市内在住の小中学生24名　【実施日】令和7年6月1日
（2）デジタルを活用した意見募集　【対象】18歳以下の横浜市民　【実施期間】令和7年6月　【回答】473件

計画の方向性

共にめざす都市像「明日をひらく都市」へ

OPEN × PIONEER 2040 YOKOHAMA

戦略 市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

人にやさしいまち・世界を魅了するまち

＜市民生活の安心・安全＞

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

＜横浜の持続的な成長・発展＞

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

▶ 総合的な取組

政策の分野（14の政策群）

毎日の安心・安全	暮らし・コミュニティ
防災・減災	交通
医療	スポーツ・文化
子育て	産業・にぎわい
教育	まちづくり
高齢・長寿	環境
障害児・者	みどり

施策群

政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成。

各施策群は個別の分野別計画と連動、アウトカム指標により進捗管理

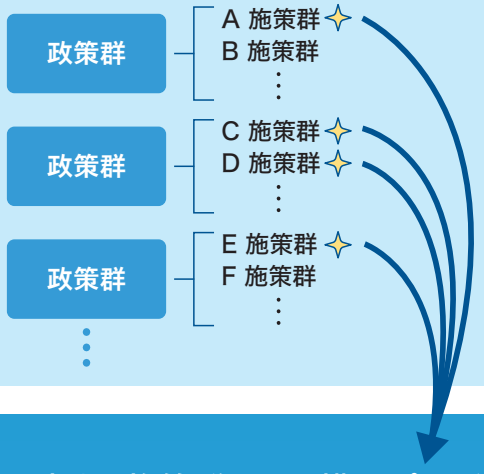

▶ 横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた **「明日をひらく 都市プロジェクト」**

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営をさらに推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン（市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革）～

市政運営の土台「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション ～

取組の方向性

▶ 総合的な取組「14の政策群」

毎日の安心・安全
防犯対策の推進
生活基盤のインフラの安全確保

暮らし・コミュニティ
地域協働・共創の推進
多文化共生の推進
図書館ビジョンの実現

防災・減災
地震防災戦略の推進
下水道浸水対策プランの推進

交通
地域の移動手段の確保・支援
交通ネットワークの充実

医療
総合的ながん対策の推進
医療提供体制の確保

スポーツ・文化
市民が「する」・「見る」・「触れる」スポーツ・文化の充実、環境整備

子育て
預けやすいまちの推進
経済的・時間的ゆとりの創出
こどもの体験機会の充実

産業・にぎわい
企業誘致・スタートアップ支援
中小企業支援・商店街支援
観光・MICEの充実

教育
グローバル人材の育成
安心して学べる教育環境の整備
DXを活用した教育の推進

まちづくり
世界を魅了する都心部・臨海部のまちづくり
郊外部の魅力的なまちづくりの推進

高齢・長寿
外出支援・健康づくりの推進
認知症対策の推進
単身世帯・要支援者対策の推進

環境
GREEN × EXPO 2027
ネット・ゼロカーボンの推進
循環型社会への移行

障害児・者
インクルーシブなまちづくりの推進
自立支援・家族支援の推進

みどり
公園のまちの推進・動物園の魅力向上
みどりの保全と創造
農体験のまちの推進

「新たな中期計画の基本的方向」の詳細はホームページをご覧ください

横浜市　新たな中期計画　2026

▶ 横断的な取組「明日をひらく都市プロジェクト」

370万市民が暮らす大消費地が挑む、グローバルな
循環型都市への移行 ～環境共生と経済成長の両立～

リサイクル
食・農業
市民協働

産業活性化
建築・住宅
循環“見える化”

横浜の強みを生かし、未来を見据えた
観光・経済活性化 ～多くの人や企業の呼び込み～

横浜の強み・資源の最大化	未来に向けた産業創出	国際プレゼンスの向上
観光政策のさらなる強化	AI時代を見据えた産業集積	海外活力の取り込み
市内企業との相乗効果	環境共生と経済成長の両立	横浜ブランドの海外への発信

横浜市都市計画マスタープランを踏まえた
未来を創るまちづくり ～日々の暮らしを豊かにする、成長する都市へ～

「ダブルコア」のまちづくり	都心部と郊外部の2つのコアを創造
規制見直しを通じた立地誘導	土地利用規制の見直しによる業務・商業・住宅等の集積・活性化
安心して暮らせるまちづくり	インフラ老朽化から市民の安全を守る

市民意見募集の設問項目

設問1

新たな中期計画の基本的方向では、共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けて、『総合的な取組「14の政策群」』をお示ししています。
この14の政策群の中で、あなたが関心の高い項目を教えてください。

※複数該当する場合は、該当する選択肢すべてに☑を付けてください。

設問2

共にめざす都市像「明日をひらく都市」や戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」とは具体的にどのようなまちだと思いますか？
あなたのご意見やお考えを教えてください。

※選択肢に☑のうえ、ご記入ください。

〈記入例〉
☑共にめざす都市像「明日をひらく都市」
子育て支援や教育環境が充実していて、のびのびと
安心して子育てができる魅力的なまちになって欲しい。

切り取り線

「基本的方向」についてのご意見

左記の「市民意見募集の設問項目」を参照のうえ、
ご記入ください。

設問1 14の政策群に関するご関心について

□毎日の安心・安全	□高齢・長寿	□スポーツ・文化
□防災・減災	□障害児・者	□産業・にぎわい
□医療	□暮らし・コミュニティ	□まちづくり
□子育て		□環境
□教育	□交通	□みどり

設問2 共にめざす都市像・戦略に関するご意見等について

該当する項目に☑のうえ、ご記入ください。

□共にめざす都市像「明日をひらく都市」
□戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」

基本的方向の市民意見募集について

募集期間

令和7年 9月22日（月）から10月21日（火）まで

ご意見の提出方法

インターネット入力フォーム	**右の二次元バーコード**（横浜市電子申請・届出システム）へアクセスし、ご入力ください。 ※インターネット入力フォームは、9/22からご利用できます。
はがき	**本リーフレットのはがき**を切り取ってご利用ください。 （切手不要、当日消印有効）
電子メール	**ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp**
FAX	**045-663-4613**

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「基本的方向についてのご意見」である旨を明記の上、本リーフレットに掲載の『市民意見募集の設問項目』の内容に沿ってご提出ください。

料金受取人払郵便

横浜港局
承認
2357

差出有効期限
令和7年
10月31日まで
（切手不要）

郵便はがき

231-8790

005

見本

（受取人）
横浜市中区本町6-50-10
横浜市政策経営局 経営戦略課 行

●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所
□横浜市＿＿＿＿＿区
□横浜市外

■年代
□～10歳代　□20歳代　□30歳代　□40歳代
□50歳代　□60歳代　□70歳代　□80歳代～

切り取り線

新たな中期計画の策定スケジュール

9月
「新たな中期計画の基本的方向」公表
↓
市民意見募集の実施等

11月頃
素案の策定
↓
パブリックコメント（令和8年1月頃～2月頃）の実施等

令和8年5月頃
原案の策定　※策定した原案は、議案として提出する予定です。

- ご意見への個別の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付はいたしません。
- ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。
- いただいたご意見の内容は、個人情報を除いて公開する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

横浜市政策経営局経営戦略課
TEL：045-671-2010
FAX：045-663-4613

令和7年9月作成

市連会９月定例会説明資料
令 和 ７ 年 ９ 月 １２ 日
健 康 福 祉 局 福 祉 保 健 課

「明るい終活応援講座」の実施について【情報提供】

１　事業の趣旨

今般、いわゆる「終活」など、人生のエンディング期に関する市民の皆様の関心が高まってきています。

より多くの方に、最後まで自分らしい人生を送るためのヒントや、終活の内容を知っていただき元気なうちから備えることの大切さを学んでいただける啓発講座を実施します。

つきましては、会長様をはじめ、役員の方など、多くの方のご参加をお待ちしております。

なお、講座内容につきましては、「広報よこはま」10 月号に掲載予定です。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　講座の概要

（１）日時

令和７年 12 月２日（火）　14 時～15 時 30 分（13 時 15 分開場予定）

（２）場所

横浜関内ホール（横浜市中区住吉町４-42-１）

（３）内容

・落語（一席）

出演：三遊亭　好楽　氏（落語家）（予定）

・終活に関する対談（終活を自分ごととして捉え、何から準備すればよいかを考える）

出演：三遊亭　好楽　氏（予定）

黒澤　史津乃　氏（株式会社 OAG ウェルビーR 代表取締役）（予定）

４　ご参加いただける方

市内在住・在勤・在学の方（先着 1,000 名）

５　お申込みについて

【申込方法】個別に電話もしくはＦＡＸにてお申し込みください。

電話：0120-101-350

ＦＡＸ：03-6800-7769

【申込開始日時】令和７年 10 月 14 日（火）９時から

健康福祉局福祉保健課
担当　鳥海、山脇、木内
電話 045-671-3428 /FAX 045-664-3622
ﾒｰﾙ　kf-chifukukeikaku@city.yokohama.lg.jp

市連会9月定例会説明資料
令 和 7 年 9 月　1 2　日
資源循環局街の美化推進課

お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について【情報提供】

1　事業の趣旨

本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック（凝固剤と処理袋のセット）の備蓄をお願いしています。

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にトイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和8年度までのトイレパックとなります。

自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会議で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。 定例会等で情報提供の上、配布を希望される場合は、横浜市電子申請・届出システムによりお申し込みください。

3　トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。トイレパックがどういうものかを体験していただくため、お試し用として配布します。

(2) 配布個数

凝固剤1袋と処理袋1袋で1セットです。

1 団体あたり 200 セット（1箱）をお渡しします。

※100 セット入りの箱を2つお渡しする場合があります。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3)　申込期間

令和7年 10 月 17 日（金）～10 月 23 日（木）

(4)　申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start

上記申込ページは、令和7年 10 月 17 日以降に閲覧いただけるようになります。

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。

(5) 配布期間

令和7年 11 月 17 日(月)～11 月 29 日(土)

(6) 配布場所

各区の資源循環局収集事務所(お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。)

※配送等は行いません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

〇品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

〇備蓄用としてではなく、お試し用としてご活用ください。

5 添付資料

トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課
担当 折本、森
電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199
メール sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

お申込み
10/17(金)
～
10/23(木)

受取期間
11/17(月)
～
11/29(土)

お試し用

トイレパック体験しませんか！

横浜市備蓄品トイレパック（品質保証期間：令和8年度まで）をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品のトイレパック（品質保証期間：令和8年度まで）を、皆様のお試し用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

- **配布対象**
  横浜市内の自治会・町内会
- **配布物**
  品質保証期間が令和8年度までのトイレパック
  ※品質保証期間が経過した場合でも直ちに使用できなくなるものではありませんが、速やかに使用してください。
  ※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。
  ※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けになっているものではありません。
- **申込可能数**
  1団体　200セット（200セット／1箱）
  ※箱の大きさ：約縦40㎝×横30㎝×高さ27㎝
  ※箱の重さ：約4kg
  ※100セット入りの箱×2でお渡しする場合があります。
- **受取場所**
  資源循環局収集事務所のうち、指定された場所
  ※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。
  ※ 配送等は行っておりません。

お渡しするトイレパックのイメージ➡

★ 1セット
・凝固剤　1個　・汚物処理袋　1枚
（お配りするものは小分けになっていません）

収集事務所の場所はこちら→

※ 備蓄用にはしないでください。　※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

お申込み方法は、裏面をご覧ください。　お問合せ先　資源循環局街の美化推進課　Tel　045-671-2555

トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるタイプが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターや大型スーパー・ドラッグストアなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。できれば7日分の備蓄をお願いします。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に出してください。（今回配布するお試し用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください。）

お試し用トイレパックの使い方

ステップ1

洋式便器に黒い袋をかぶせる

ワンポイントアドバイス

便器に黒い袋をかぶせる前に、もう１枚袋をかぶせましょう。使用済みの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。

ステップ2

用を足したら凝固剤を振りかける

凝固剤を振りかけた後はしっかりと混ざるようにしてください。トイレットペーパーも黒い袋の中に入れます。

ステップ3

黒い袋は縛って燃やすごみに出す

※ 今回配布するお試し用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

お申込み方法

- **横浜市電子申請・届出システムからお申込みください**

  https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start

  電話やFAX、メール、郵送でのお申込みは受け付けておりません。

- **お申込み期間**　令和7年10月17日（金）～10月23日（木）

- **受取決定**　ご指定いただいた連絡先に、11月4日（火）頃までに受取決定等（抽選となった場合は当選・落選の別）のご連絡をさせていただきます。
  全体の希望数が在庫数を超える場合は抽選とさせていただきます。

- **受取期間**　令和7年11月17日（月）～11月29日（土）
  （日曜日を除く、各日午前9時から午後4時　※ 午前11時30分から午後1時30分を除く）
  受取場所は、こちらから指定させていただきます。

災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

１　概要

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。申込みについてご検討をお願いします。

３　お配りする備蓄食料

(1) ビスケット 100 食入り	1,550 箱	（155,000 食）程度
(2) おかゆ 20 食入り	950 箱	（19,000 食）程度
(3) 保存パン 20 食入り	800 箱	（16,000 食）程度
(4) 水缶 24 本入り	450 箱	（10,800 本）程度
(5) クラッカー70 食入り	200 箱	（14,000 食）程度
(6) スープ 45 食入り	150 箱	（6,750 食）程度

【参考】

・ビスケット

① １箱当たりの食数：100 食

② 賞味期限：2026 年８月

③ １箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 26cm×37cm×19cm／約７kg

・おかゆ

① １箱当たりの食数：20 食

② 賞味期限：2026 年１月

③ １箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 30cm×44cm×9cm／約５kg

・保存パン

① １箱当たりの食数：20 食

② 賞味期限：2026 年１月

③ １箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 31cm×39cm×13cm／約２kg

・水缶

① １箱当たりの本数：24 本

② 賞味期限：2026 年７月

③ １箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 27cm×40cm×13cm／約８kg

・クラッカー

① １箱当たりの食数：70 食

② 賞味期限：2026 年１月

③ １箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 26cm×50cm×37cm／約７kg

・スープ

① １箱当たりの食数：45 食（卵、オニオン、みそ汁　各 15 食）

② 賞味期限：2026 年７月

③ １箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 30cm×30cm×18cm／約１kg

４　対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

５　申込方法

(1) 申込期間

令和７年９月 25 日（木）から令和７年 10 月 14 日（火）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』からお申し込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL 又は二次元コードからアクセスいただき、必要事項を入力のうえ、お申し込みください。

６　抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和７年 10 月 27 日（月）14 時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

７　配布日時及び配布場所

配布日は、令和７年 11 月 19 日、20 日、21 日、25 日、26 日の５日間です。時間帯としては、各日 10:00～11:30、及び 14：00～15：30 にお配りします。

配布場所として、方面別備蓄庫や各区役所で引き渡しをします。配布場所は、申込団体の所在区によってあらかじめ決まっておりますので、ご留意ください。

なお、各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

８　注意事項

(1) 申込みは１種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大 15 箱、クラッカーは最大 10 箱、スープは最大２箱までとします。
(2) 申込みは１団体につき１回のみとし、２回目以降は無効とします。
(3) 備蓄食料の配送は行っていませんので、必ず配布場所まで受け取りにお越しください。
(4) 備蓄食料は絶対に転売しないでください。
(5) 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。
(6) 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。
(7) 申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

担当：総務局地域防災課　今野、帆高
℡671-2011

令和７年度版

災害用備蓄食料を無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1　お配りする備蓄食料

①ビスケット 1,550 箱（155,000 食）程度

- １箱当たりの食数 ：100 食
- 賞味期限：2026 年 8 月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  約 26cm×37cm×19cm／約 7 kg

②おかゆ 950 箱（19,000 食）程度

- １箱当たりの食数：20 食
- 賞味期限：2026 年 1 月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  約 30cm×44cm×9cm／約 5 kg

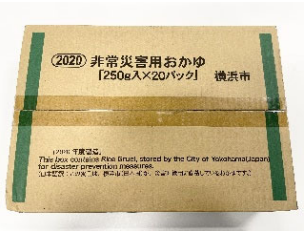

③保存パン 800 箱（16,000 食）程度

- １箱当たりの食数 ：20 食
- 賞味期限：2026 年 1 月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  約 31cm×39cm×13cm／約 2 kg

④水缶 450 箱（10,800 本）程度

- １箱当たりの本数：24 本
- 賞味期限：2026 年 7 月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  約 27cm×40cm×13cm／約 8 kg

⑤クラッカー200 箱（14,000 食）程度

- １箱当たりの食数：70 食
- 賞味期限：2026 年 1 月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  約 26cm×50cm×37cm／約 7 kg

⑥スープ 150 箱（6,750 食）程度

- １箱当たりの食数：45 食
  （卵、オニオン、みそ汁　各 15 食）
- 賞味期限：2026 年 7 月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  約 30cm×30cm×18cm／約 1 kg

2　配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※　民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

※　個人の方が誤ってお申し込みをされないよう、回覧板では回覧しないようご注意ください。

3　申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和７年９月 25 日（木）から令和７年 10 月 14 日（火）まで

(2) 申込方法

『**横浜市電子申請・届出サービス**』からお申し込みをお願いします。以下の【URL】又は【二次元コード】からアクセスいただき、必要事項を入力のうえ、お申し込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0b663bf8-ed54-4143-ac02-f70f862456ec/start

【二次元コード】

横浜市　無償配布　検索

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される８ケタの**「申込番号」**は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができません**ので、**必ず控えていただきますようお願いします。**（右の画面が表示されます）

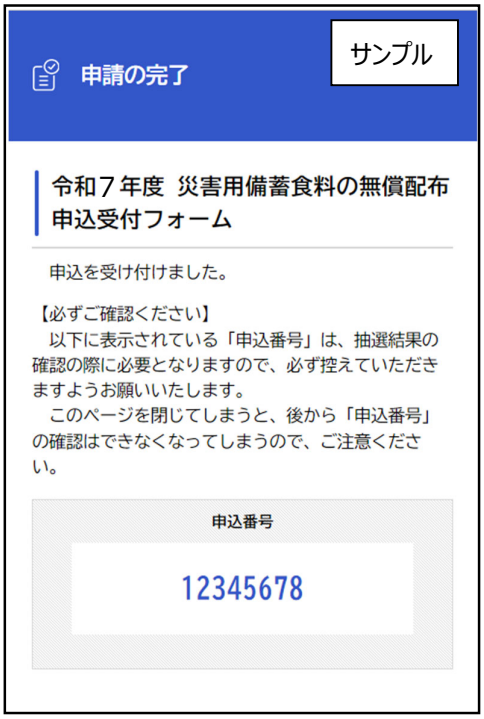

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、

令和７年 10 月 27 日（月）14 時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

抽選結果の確認には、申込完了後の画面に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いします。

ウェブサイトには、次の【URL】又は【二次元コード】からアクセスできます。

【URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html

【二次元コード】

4　備蓄食料の配布日時･配布場所

(1) 配布日時

お申込みの際は、次の①～⑩の配布日時のうち、第３希望までお選びください。

①	令和７年11月19日（水）　10：00～11：30
②	令和７年11月19日（水）　14：00～15：30
③	令和７年11月20日（木）　10：00～11：30
④	令和７年11月20日（木）　14：00～15：30
⑤	令和７年11月21日（金）　10：00～11：30
⑥	令和７年11月21日（金）　14：00～15：30
⑦	令和７年11月25日（火）　10：00～11：30
⑧	令和７年11月25日（火）　14：00～15：30
⑨	令和７年11月26日（水）　10：00～11：30
⑩	令和７年11月26日（水）　14：00～15：30

(2) 配布場所

鶴見区：入船公園備蓄庫（横浜市鶴見区弁天町３－１）

配布場所は、申込団体の所在区によってあらかじめ決まっていますので、ご留意ください。

各配布場所の地図は、横浜市ウェブサイト※に掲載していますので、ご確認ください。

※　前項「(3) 抽選結果の公表」に掲載した【URL】又は【二次元コード】からアクセスできます。

5　注意事項

ア　**申込みは１種類のみ**とし、**ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大 15 箱、クラッカーは最大 10 箱、スープは最大２箱まで**とします。

イ　申込みは１団体につき１回のみとし、２回目以降は無効とします。

ウ　備蓄食料の配送は行っていませんので、必ず配布場所まで受け取りにお越しください。

エ　**備蓄食料は絶対に転売しないでください。**

オ　**備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。**

カ　備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。

キ　申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

6　問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町６-50-10　　（電話）045-671-2011

市連会９月定例会説明資料
令和７年９月１２日
市民局地域防犯支援課
市民局地域活動推進課

「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」
申請期限延長にかかるお知らせについて【お知らせ】

１　事業の趣旨

「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、申請期限を延長することとし、各自治会町内会・地区連合町内会に向けて８月下旬に郵送にて情報提供させていただきました。

是非、本補助金のご活用についてご検討ください。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付しましたので、定例会等で情報提供の上、是非申請をご検討ください。

３　補助金の概要

（１）地域の防犯力向上緊急補助金について

【変更前】10 月 31 日（金）まで ⇒ 【変更後】11 月 30 日（日）まで

・地域の防犯力向上緊急補助金の申請は、１団体につき１回です
・当補助金を 10 月１日以降に申請予定の団体は、活用予定調査票をご提出ください。（８月下旬郵送済み）

←市 WEB
活用事例紹介ページ

横浜市　防犯力向上

連絡先
（地域の防犯力向上緊急補助金について）
市民局地域防犯支援課
担当　小野寺、小澤
電話 045-671-3709 /FAX 045-664-0734
E メール　sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

裏面あり

（２）自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について

【変更前】９月 30 日（火）まで ⇒ 【変更後】10 月 31 日（金）まで

・10 月１日以降申請が可能な補助メニューは、LED 照明、エアコンのみです。
※契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。
・LED 照明やエアコンの更新は、今後の電気料金の削減につながります。特に蛍光灯は令和９年末で製造廃止予定のため、今のうちの LED への交換をご検討ください

（参考）申請状況（9月５日時点速報値）
164 件、98,327,000 円（予算執行率　約 61％）
※申請は先着順で予算上限に達し次第受付終了となります。ぜひお早めにご申請ください。

←市 WEB
補助制度紹介ページ
申請様式もこちら

横浜市　会館脱炭素

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金　申請書提出・問合せ】
事務委託先　横浜市住宅供給公社街づくり事業課
TEL：045-451-7740　E メール：yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

連絡先
（自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について）
市民局地域活動推進課
担当　佐藤、笹尾
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
E メール　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

建建防第 1840 号
令和７年９月 19 日

各自治会町内会長　様

横浜市建築局建築防災課長　稲葉　真絵

ブロック塀等改善事業の周知への御協力について（依頼）

日頃より、横浜市政及び建築行政に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

今回御案内する「ブロック塀等改善事業」は、地震時に倒壊する恐れのある、道路に面したブロック塀等に対して、改善工事費の一部を本市が補助する事業です。

地域の中で、ヒビや傾き等のある老朽化したブロック塀がございましたら、本市の補助金を受けて改善することができますので、定例会等で地域の皆様に情報提供・御周知くださいますようお願いいたします。

なお、補助金の申請等にあたりましては要件がございますので、別紙チラシを御確認いただき、御不明な点がございましたら下記担当までお問い合わせください。

〇添付資料
・チラシ「ブロック塀等改善事業のご案内」

〇ブロック塀を軽量なアルミフェンスに改善した事例（参考）

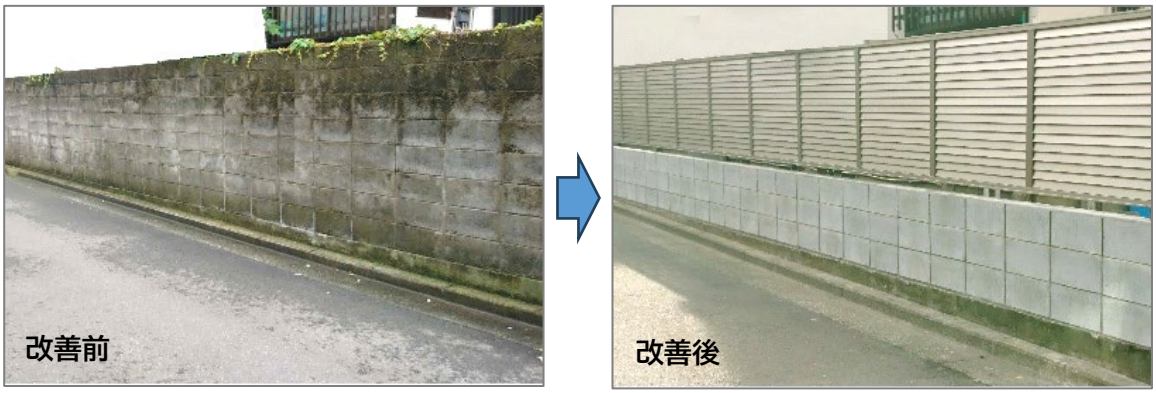

【お問い合わせ先】
横浜市建築局 建築防災課 ブロック塀補助金担当
Tel 045-671-2930　Fax 045-663-3255

ブロック塀等改善事業のご案内

ー安全な歩行空間を目指してー

⚠ 重要なお知らせ

●事前相談票受付期間：４月～翌年２月

今年度中に補助金交付申請をお考えの方は
10 月末までに事前相談票を提出してください

●交付申請書受付期間：４月～１２月

地震などによるブロック塀等の倒壊を防止し、歩行者の安全性を確保するため、
道路等に面する危険なブロック塀等の改善工事に要する費用を補助します。

1　補助制度の対象

●道路等※1に面する高さ１ｍ以上のブロック塀等※2で、地震時に倒壊するおそれのあるもの※3

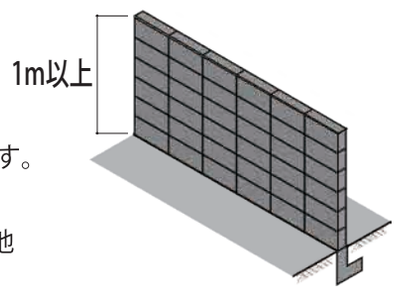

※１　「道路等」とは、避難場所等に通ずる道路等で以下のものをいいます。
- 道路法による道路
- 建築基準法第 42 条に規定する道路又は第 43 条第 2 項に基づく空地
- その他これらに類するもので市長が認めるもの

※２「ブロック塀等」とは、コンクリートブロック塀、コンクリート製の塀、石積塀、万年塀その他これらに類する塀

※３　事前相談を受けた後、市職員又は市が委託する専門家が現地を調査し判定。

●補助金を申請できる方　ブロック塀等の所有者又は管理者※4

※４　「狭あい道路拡幅整備事業」の対象となる場合は、「ブロック塀等改善事業」を原則利用できません。

2　補助対象となる工事

●除却　道路等に面するブロック塀等を、原則全て除却する工事

●新設　ブロック塀等の除却とセットで行う、軽量なフェンス等※5※6※7
又は生垣の新設工事

※５「軽量なフェンス等」とは、ネットフェンス、アルミフェンス、その他これらに類する塀。

※６　補助対象となる軽量なフェンス等には、基礎の高さ等の条件があります。

※７　幅員が４ｍ未満の道路等の場合、軽量なフェンス等又は生垣を新設する費用は、
原則補助対象外です。

3　補助額

令和４年度に
補助額を見直しました

補助率・長さ等により補助額が決まります。（下表参照）

ブロック塀等の除却工事	軽量なフェンス等の新設工事
補助対象となる工事費×9/10 **又は** 長さ×**13,000円/m** **のいずれか低い額**	補助対象となる工事費×1/2 **又は** 基礎を新設する場合　長さ×37,000円/m 既存の基礎を使用する場合　長さ×18,000円/m 生垣を設置する場合　長さ×**13,000円/m** **のいずれか低い額**
上記の除却工事と軽量なフェンス等の新設工事を合わせた上限額は塀の長さに応じて **10m未満 30 万円　10m～ 20m 未満 40 万円　20m 以上 50 万円**です。	

手続きの流れについては裏面をご覧ください。

横浜市建築局

2025.1.6

4　手続きの流れ

項目	申請者	横浜市	処理期間の目安
10月末まで 事前相談	「事前相談票」の提出 →	→「事前相談票」の受付	
	「回答書」の受領 ←	← 現場調査・回答書の作成	1か月
施工業者の選定	施工業者の選定 「見積書」の取得	**施工業者は市内に本社がある事業者から選定してください。契約金額が100万円以上となる場合は、２者以上の「見積書」が必要となります。**	
12月末まで 申請	「補助金交付申請書」の提出※1 →	→「補助金交付申請書」受付・審査	1か月
	「補助金交付決定通知書」の受領 ←	←「補助金交付決定通知書」の交付	
施工業者との契約	申請者が施工業者と契約	**必ず市から交付される「補助金交付決定通知書」受領後に契約して下さい。**	
工事	工事の実施・「完了報告書」の作成		
2月末まで 完了の報告※2	「完了報告書」の提出 →	→「完了報告書」の受付・審査	0.5か月
	「補助金額確定通知書」の受領 ←	←「補助金額確定通知書」の交付	
補助金の請求	「請求書」の提出 →	→「請求書」の受付・内容確認	1か月
補助金の受領	入金の確認	補助金の支出	

※1 補助金交付申請に必要な書類

- □ 補助金交付申請書（第１号様式）
- □ 関係権利者同意書（関係権利者全員分）（第３号様式）
- □ 納税状況調査同意書（申請者及び関係権利者全員分）（第４号様式）
- □ 誓約書（第５号様式）　□ 見積書の写し
- □ 施工事業者が市内事業者であることを証明する書類
- □ 現況写真（おおむね１か月以内のもの）
- □ 除却等の範囲がわかる図面
  （現場調査報告書等に明示したものでも構いません）
- □ 【新設補助の場合】整備計画図、仕様書等
- □ 【掲示のみ※3】申請者の本人確認資料
  （運転免許証、保険証等）
- □ 【代理申請の場合】委任状（第２号様式）

※2　2月末までに工事の完了及び市への完了報告書の提出がない場合は、補助金の交付ができません。

※3　郵送または代理申請の場合は写しを提出いただきます。

5　ブロック塀等の改善工事等について相談できる窓口

一般社団法人 神奈川県エクステリア建設業協会
TEL：045-620-4813　FAX：045-620-4814
危険ブロック塀の診断・改善計画・工事に関すること

一般社団法人 横浜市建築士事務所協会
TEL：045-662-2711　FAX：045-662-8981
会員による設計・工事費見積り・相談及び既存ブロック塀改修工事等受託事業者のご紹介

特定非営利活動法人 横浜市まちづくりセンター
TEL：045-315-4089　FAX：045-315-4099
電話受付:毎日10時～16時、訪問相談員派遣無料、建設業許可業者紹介、工事検査実施

一般社団法人 神奈川県建物解体業協会
http://www.kana-kaitai.or.jp/
協会では電話対応を行っておりません。上記ホームページの会員一覧から各会社にお問い合せください。

6　お問い合わせ先

横浜市　建築局　建築防災課
〒231-0005 横浜市中区本町６-50-10　市庁舎 25 階
TEL：045-671-2930　FAX：045-663-3255　E-MAIL：kc-block@city.yokohama.lg.jp
（平日 午前８時 45 分から 12 時、午後１時から５時 15 分まで）

サイエンスパーティー!

未来を彩る カガクの世界

OPEN DAY 2025

理化学研究所・横浜市立大学 一般公開

11.15 土 10:00～16:30

（最終入場15:30まで）

入場無料
事前登録制

無料バスも運行!

最新情報・事前登録はWEBから!

理化学研究所・横浜市立大学一般公開特設サイト
https://www.yokohama.riken.jp/openday/

主催

国立研究開発法人理化学研究所
横浜キャンパス

公立大学法人横浜市立大学
鶴見キャンパス

事前登録制
入場無料

一般公開で、最先端のカガクを体験しよう

PICK UP PROGRAMS

体験プログラム

顕微鏡クイズ:
目で観て当てよう!2025

顕微鏡を覗いてクイズに答えよう!
順番に顕微鏡を覗いて、選択問題に答えてね。
最後の答え合わせをお楽しみに!

講演会・セミナー

免疫の鍵は腸にあり?
– 漢方と腸内細菌の最新研究から –

講師:佐藤尚子
理研ECL研究ユニットリーダー
腹痛や下痢などを伴う「大腸炎」。その症状を和らげる可能性のある漢方薬についてお話しします。

体験プログラム

DNAを解読して
犯人を見つけよう

実験室にて事件発生!現場には犯人の手がかりが残されていた!!次世代シーケンサーを使用してDNA配列を解読し、犯人の特定に挑戦だ!

施設公開・ツアー

NMR装置
見学ツアー

分子の形や状態、特性を観測するNMR。普段公開していない研究装置を間近にご覧いただけます!

体験プログラム

光のサイエンス
– 偏光板 –

見えるのに、そこには「なにもない」。
そして見えないものが、「見えてしまう」。
そんな、光と偏光板をつかった世界へご招待。

体験プログラム

せんたくのりで
弾むボールを作ろう!

せんたくのりに飽和食塩水を加えることで、水になじみやすいプラスチック成分を集めて取り出し、弾むボールを作ります。

参加までの流れ

入場には事前登録が必要です。(無料・先着順・定員あり)

必須!!

入場登録

入場登録なしでの
ご入場はできません。

2025年9月中旬公開のWEBサイトで
受付方法をご案内いたします。
https://www.yokohama.riken.jp/openday/

任意 プログラム事前申込

入場登録に加えて一部プログラムは
事前申込制(抽選)のものもございます。

どのプログラムに
参加するか
考えておこう〜

当日参加

一部当日抽選券・当日整理券配布の
プログラムもございます。

楽しく学べるプログラムをたくさん用意して
皆様のご来場をお待ちしております!

国立研究開発法人理化学研究所　横浜キャンパス
〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1丁目7番22号
E-Mail : yokohama@riken.jp

公立大学法人横浜市立大学　鶴見キャンパス
〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1丁目7番29号
E-Mail : tsuru-admin@yokohama-cu.ac.jp

調停手続相談会

予約不要

調停制度とは
どのようなものなの？

調停の利用には
どんな手続きが必要？

調停を進めていくための
具体的な方法は？

不動産	近隣トラブル
借　金	交通事故
相　続	労働問題
離婚・婚姻費用・養育費等	

このようなトラブルでお困りの方に、裁判所の民事調停委員や家事調停委員が
無料で手続相談をお受けします。お気軽にお越しください。（秘密は厳守します）

〇当相談会で直接紛争解決をはかるものではありません。
　また、税務や法律の相談会ではありませんのでご注意ください。

〇感染対策のため、発熱や体調不良時には、来場をお控えください。

申　込：　予約不要・当日会場で受付

日　時：　令和7年11月15日（土）10：00～15：30　※受付終了 15：00

場　所：　かながわ労働プラザ

■JR根岸線　石川町駅　　北口（中華街口）より徒歩3分
■JR根岸線　関内駅　　南口より徒歩13分
■横浜市営地下鉄　関内駅　　1番出口より徒歩15分
■横浜市営地下鉄　伊勢佐木長者町駅　　2番出口より徒歩14分

主　催：　公益財団法人 日本調停協会連合会
横浜民事調停協会　　横浜家事調停協会
神奈川民事調停協会　保土ヶ谷民事調停協会

後　援：　最高裁判所　横浜地方裁判所　横浜家庭裁判所
横浜市市民局

問合せ先：　横浜地方裁判所 総務課庶務第二係　045－664－8778
横浜家庭裁判所 総務課庶務係　　045－345－3505

Danceとjazzで
鶴見駅東西をジャック!!

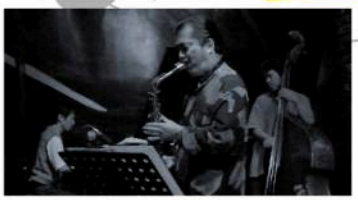

つるみ DANCE & JAZZ らいフェスティバル YOKOHAMA

子どもたちの未来を明るく

2027年の鶴見区制100周年を目指し、プロのビッグバンドから地元小中学生のマーチングバンド、区内ダンススタジオまで、鶴見駅東西を舞台に鶴見を「Dance＆Jazz」で盛り上げます。

とき

10/26 日

時間は各会場ごと（概ね10時～17時ごろを予定）

出演（※一部）※敬称略・順不同

- 岩見淳三ファミリー
- 大友義雄スペシャルトリオ
- 有馬徹ノーチェ・クバーナ
- マルセロ木村×KTa☆brasil
- 松本あゆみ
- ダンススタジオWAAAPS
- W・Dream
- G.24 DANCE STUDIO
- 潮田中学校マーチングバンド
- 平安小学校マーチングバンド
- 上の宮中学校和太鼓部
- 上末吉小学校　　ほか多数

会場（※一部有料）

鶴見駅東口サイド

①鶴見区民文化センターサルビアホール
（4階ホール・音楽ホール・リハーサル室）

②鶴見駅東口駅前広場

鶴見駅西口サイド

①鶴見公会堂

※鶴見駅西口モール前広場との連携も予定（野外会場は天候により変更等あり）

入場無料
※一部有料公演あり

プロから小中学生総勢300人が出演

■主催：つるみらいDance＆JAZZフェスティバル横濱実行委員会
■共催：鶴見区民文化センターサルビアホール　■協力：横濱JAZZプロムナード実行委員会
■後援：鶴見区役所・鶴見区自治連合会・鶴見区小学校長会・鶴見区中学校長会・鶴見区工業会ほか
【問い合わせ】つるみらいDance＆JAZZフェスティバル横濱実行委員会・山崎080-6527-0628

岩見淳三ファミリー

SPECIAL JAZZ CONCERT

大友義雄
スペシャル
トリオ

有馬徹ノーチェ・クバーナ

つるみ
DANCE らい
&JAZZ
フェスティバル
YOKOHAMA

2025
10.26（日）
14:00-17:20
（開場13:30）

鶴見区民文化センターサルビアホール4階
全席自由／前売4千円、当日5千円

※但し小学生以上（小学生未満は膝の上に限り無料、座席が必要な場合は購入必須）

主催：つるみらい・ダンス&ジャズ・フェスティバル横濱実行委員会
共催：鶴見区民文化センターサルビアホール
協力：横濱JAZZプロムナード実行委員会
後援：鶴見区役所・鶴見区自治連合会・鶴見区小学校長会
鶴見区中学校長会・鶴見区工業会　ほか
【問合せ】実行委員会事務局 tsurumi.jazz@gmail.com

Autumn FES in Tsurumi 2025

Dance beyond the spotlight

鶴見在住・在学の中高生によるダンスセッション

事前申込不要

入場無料

日程　2025年11月9日(日)　11時開演 12時半終了予定

会場　鶴見公会堂　横浜市鶴見区豊岡町2-1　Fuga1

詳細は HP または Instagram をご覧ください

主催：鶴見区青少年指導員協議会
共催：鶴見区役所

お問合せ：tr-shogaigakushu@city.yokohama.lg.jp

@autumnfes_tsurumi
ぜひフォローお願いします

第18回 トレジャーハンティング inつるみ

2025ねん11がつ30にち（日）雨天決行

受付時間：11：30～12：00　イベント時間：12：00～16：00

開催場所：神奈川県立東部総合職業技術校
横浜市鶴見区寛政町28−2　（愛称：かなテクカレッジ東部）
ＪＲ鶴見線安善駅より徒歩２分
横浜市営バス27系統「安善駅前」下車徒歩２分

おしごとチャレンジ！

会場協力：神奈川県立東部総合職業技術校（愛称：かなテクカレッジ東部）

おしごと体験を通して、はたらく・つかう・のうぜいを体験しよう！みんなで社会を支えるしくみを学べるよ 合言葉はトレジャーだ！

職業体験を通して税金の仕組みや大切さについて楽しく学べるイベントです！！

※150チーム募集（応募多数の場合、抽選になります）

募集期間　2025年9月1日（月）～ 2025年10月15日（水）まで

抽選結果の報告　10月31日（金）

※申込時に記載いただいたメールアドレス宛にメールをお送りいたします。

参加対象者

鶴見区内在住または区内小学校在籍中の小学生
1チーム小学生と保護者1名以上を含む5名以内の組み合わせで参加してください。
（親子関係でなくても可）（未就学児でも参加関係者であれば可）

応募方法

本紙裏面の注意事項をご確認の上、募集期間内に右記QRコードより
Webサイトへお進みいただき、必要事項をご記入（チェック）の上お申し込みください。

お申込みフォームはこちらから

公益社団法人 鶴見法人会事務局　対応時間：平日 10：00～17：00　TEL：045-521-2531　FAX：045-503-2051

主催：公益社団法人 鶴見法人会青年部会　後援：鶴見区役所、鶴見警察署、鶴見消防署　協力：鶴見税務署
会場提供：神奈川県立東部総合職業技術校（かなテクカレッジ東部）

注意事項

●開催日時：11 月 30 日 (日)　12：00 より開会式をスタートします。
　全てのイベント終了予定時刻は 16：00 です。

●開催場所：神奈川県立東部総合職業技術校

●受付時間は 11：30 ～ 12：00 になります。

●募集期間：９月 1 日（月）～ 10 月 15 日（水）

●募集人数：鶴見区内在住または区内小学校在籍中の
　小学生と保護者 1 名以上。全員で 5 名以内の募集です。

●参加関係者であれば未就学児もご参加可能です。

●参加する保護者と小学生は親子でなくても構いません。

●サポートが必要な方もご参加いただけます。
　付添いの方を含め 1 チーム 5 名までとなります。

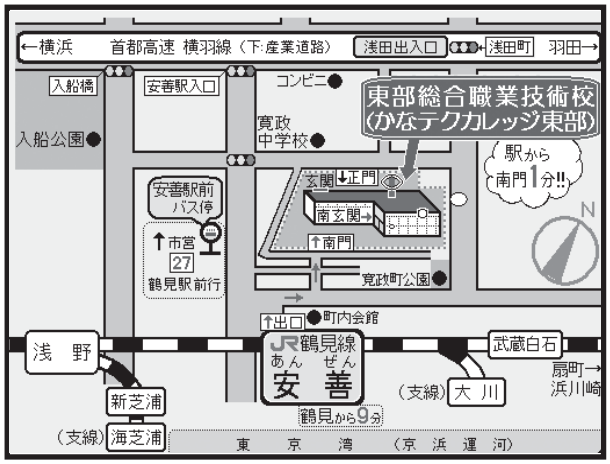

●参加者全員の住所・氏名・電話番号を事前にフォームに入力いただきますが、「トレジャーハンティング in つるみ おしごとチャレンジ」以外には使用いたしません。

●会場には来場者様用の駐車スペースはございませんので、電車・バス・タクシーなどの交通機関にてお越しください。

●本事業に対して、主催者側は最大６００万円の傷害保険に加入しています。ただし、事故などによる損害が、保険金額を上回る部分に関しては自己責任とし、主催者側は免責とさせていただきます。

●事前にお申し込みされていない方の当日参加はできません。(事前申込制)

●原則として申込書に記載のない方の参加および人員変更はできません。

●重複のお申し込みはできません。

●お申し込み多数の場合は抽選となります。

●昼食時間はございませんのでお食事は済ませてからお越しください。

●ゴミは各自管理し、持ち帰るようお願いいたします。

●公共交通機関でご来場される場合は、他の乗客のご迷惑にならないようご配慮をお願いいたします。

●体調や気分が優れない方は参加をご遠慮ください。

●体調不良等で、途中棄権の場合は必ず、本部または係の者にご連絡ください。

●交通ルールを守り、くれぐれも事故のない行動を心がけてください。

●雨天決行ではありますが、荒天などによりイベントを中止する場合は、当日午前９時までに各チームの責任者に通知が届きます。

●イベント中の喫煙及び飲酒はご遠慮ください。立入禁止区域には、入らないようお願いいたします。

●イベント当日、運営・メディアの撮影・取材・配信を予定しております。その際、参加者が写真・映像等に映り込む可能性がございます。予めご了承ください。

お問い合わせは、鶴見法人会事務局まで

第 18 回 トレジャーハンティング inつるみ おしごとチャレンジ
公益社団法人 鶴見法人会事務局　対応時間：平日 10：00 ～ 17：00
TEL：045−521−2531　FAX：045−503−2051
E−mail：hojinkai@tsurumi.or.jp　ホームページ URL：http://www.tsurumi.or.jp/

お申込みフォームは
こちらから

～税を考える週間行事～

第29回 ほうじん劇場

令和７年11月13日（木）

会場　サルビアホール（ＪＲ鶴見駅東口徒歩２分）
横浜市鶴見区鶴見中央 1-31-2　シークレイン４階

開演 17時30分
（開場 16 時 30 分～）

桂 宮治

（かつら　みやじ）
東京都品川区出身。出囃子：阿波踊り。
高校卒業後、化粧品の実演販売員を経て 31 歳で桂伸治門下に入門。2008 年 3月 浅草演芸ホールにて初高座 。2012 年 3 月 下席より二ツ目昇進。
2021 年 2 月 中席より真打昇進。
2022 年 1 月 日テレ「笑点」大喜利メンバー
TBS ラジオ「桂宮治　これが宮治でございます」

木戸銭
2,000円
（全席自由席）

★チケットは鶴見法人会事務局及び
サルビアホールにてお買い求めください。
★定員になり次第、販売を終了いたします。
（お申込みはお早目にお願いいたします）
★車椅子の方のお席もご用意いたしております。
お申込み時または事前に鶴見法人会までご連絡
をお願いいたします。

プログラム

～前座～
古今亭 陽々（開口一番）
古今亭 志ん彌（お楽しみ）
江戸家 猫八（動物ものまね）

～中入り～
桧山 うめ吉（俗曲）
桂 宮治（落語）

古今亭 陽々

（ここんてい　ようよう）
神奈川県大和市出身。2018 年古今亭志ん陽に入門。2020 年前座となる。2024年二ツ目昇進。

江戸家 猫八

（えどや　ねこはち）
東京都出身。2009 年、父である四代目猫八に入門。2011 年に二代目江戸家小猫を襲名。ウグイスほか江戸家伝統の芸はもちろん、鳴き声を知られていない動物のネタも多数。2019 年に国立演芸場花形演芸大賞の大賞受賞。2020 年に芸術選奨文部科学大臣新人賞を受賞。2023 年3月、五代目江戸家猫八を襲名。

桧山うめ吉

（ひやま　うめきち）
岡山県倉敷市出身。初代くらしき観光大使。
戦前戦後の歌謡曲，お座敷民謡などを収録した CD の制作やライブ活動を行い、アメリカをはじめ、ヨーロッパ各地でも公演、新しい和風エンターテインメントを追求し続けている。

古今亭 志ん彌

（ここんてい　しんや）
東京都出身。1974 年古今亭圓菊に入門。1974 年前座 1978 年二ツ目昇進、1988 年真打昇進。（ほうじん劇場相談役）

「税を考える週間」とは、税の意義や役割を広く知ってもらうための啓発期間で毎年 11 月 11 日～17 日に実施されます。

Web お申込みはこちらのフォームから！

【申込・お問い合わせ先】 受付時間　9：00～17：00　定 休 日　土・日・祝
公益社団法人　鶴見法人会事務局
E-mail：hojinkai@tsurumi.or.jp
横浜市鶴見区鶴見中央 4-36-1　ナイス第２ビル５F
ＴＥＬ(045) 521-2531　ＦＡＸ(045) 503-2051

主催　公益社団法人　鶴見法人会

第21回　つるみ在宅ケアネットワーク公開勉強会　　市民向け公開講座

人生はのぼり坂 くだり坂 まさか…

～　そんな時にかかりつけ医　～

「かかりつけ医」という言葉を聞いたことがあると思います。が…
かかりつけ医って一体なに？
かかりつけ医を持つとどんなメリットがあるの？かかりつけ医って、どうやって選ぶの？
などわかっていそうで、わからないことが一杯ではないでしょうか。
今回の公開講座では、医師による「かかりつけ医について」の話の後に、人気主婦ブロガー、カータンさんから、自身の介護経験からの話を伺います。介護への思い、生活していく上での悩ましい出来事や、葛藤をふんだんに盛り込んで、かかりつけ医にまつわるエピソードを紹介していただきます。楽しいQ&Aコーナーもあります。かかりつけ医について自分事として考えていける講演会です。是非！お運びください。

参加費 無料

日時：令和7年11月15日(土) 14:00～15:30

総合司会　：　河合　裕子さん（きむら記念クリニック　院長）
「かかりつけ医について」　渡辺 雄幸さん（渡辺医院　院長）

講 師：カータンさん 人気主婦ブロガー （メイン講演）
進行役：K美さん

1967年4月生まれ/家族：夫、娘2人/人気主婦ブロガー/1990年CAに1997年退職。
2007年3月アメーバーブログ『あたし・主婦の頭の中』開始。
2008年3月 JAPAN BLOG AWARD 2008 総合グランプリ受賞。
2015年12月 ライブドアブログ OF THE YEAR2015 最優秀グランプリ賞。
40代後半にお父様が視力を失い、お母様が認知症を発症。突然介護と向き合う生活が始まる。両親の介護を中心に記事を投稿、奮闘する日常に多くの共感を呼んでいる。
著書：「健康以下、介護未満、親のトリセツ」「お母さんは認知症、お父さんは老人ホーム介護ど真ん中！親のトリセツ」

場所：鶴見公会堂ホール
横浜市鶴見区豊岡町2－1フーガ1　6階
申込み方法：事前申込み制　電話（月～金9：00～17：00）
つるみ在宅ケアネットワークホームページより
ご芳名・連絡先（住所、事業所名）・TEL
先着350名（定員になり次第締切り）
申込み期間：10月 11 日～10月31日　17：00まで

ホームページ
QRコード

連携ノートは
かかりつけ医に
ご相談ください

緊急対応、災害時に活用を想定している
つるみ在宅ケアネットワーク 連携ノートを
会場で展示していま～す!!

鶴見区医師会　在宅部門　　担当：鈴木
TEL：045-503-1289

主催 ： 鶴見区医師会　後援 ： 鶴見区役所

能登半島地震・總持寺祖院復興支援

第11回 つるみ夢ひろば in 總持寺

2025年 10/26㊐
10時～15時
雨天決行・荒天中止

門前バザール
会場／参道

鶴見みやげ・能登物産
鶴見のグルメ／和菓子・スイーツ
多国籍料理／ブラジル・トルコ他
地域活動紹介・企業PR
手作り小物など約50の模擬店

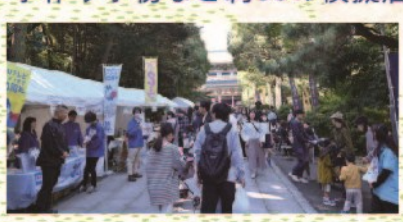

ステージパフォーマンス
会場／鶴見大学記念館記念ホール

ダンス／豊岡小学校・ダンススタジオW.Dream
声明／總持寺僧侶、和太鼓／三宅太鼓・虎響、太極道夢
吹奏楽／鶴見中学校、鶴見大学附属中学校・高等学校
邦楽演舞／鶴見邦楽連盟、ラップ／Chrome Yellow

文化ゾーン
会場／三松閣
10／25㊏・26㊐

鶴見区茶華道協会／華展
立礼茶席（26日のみ）
夢ひろば絆書展・絵画展
能登半島・總持寺祖院
復興支援パネル展
郷土史展／戦後80年
總持寺に眠る著名人
鶴見七福神コーナー
絵葉書展・伯亭卒寿書展

キッズコーナー
会場／ロータリーひろば

むかしあそび
バルンアート
二つ池の生き物
青少年指導員
ボーイスカウト

みんなであそぼう！

はしご車・起震車
けんこう太極拳

鶴見大学紫雲祭
10/25㊏・26日㊐
会場／鶴見大学

戦後80年
萬燈供養会
会場／仏殿
15時30分～
経木塔婆1000円
即心会

主催●つるみ夢ひろばin總持寺実行委員会
鶴見区文化協会・大本山總持寺・鶴見大学・鶴見歴史の会・大本山總持寺白字会
後援●鶴見区役所・輪島市・大本山總持寺祖院・鶴見区仏教会・鶴見区自治連合会
公益社団法人鶴見法人会・鶴見区商店街連合会
協力●鶴見薬剤師会・㈱東宝タクシー
問合●鶴見区文化協会　☎045-582-0881　●大本山總持寺　☎045-581-6295

第11回 つるみ夢ひろばin總持寺　2025年（令和7年）10月26日㊐

ステージパフォーマンス

会場／鶴見大学記念館記念ホール

10月26日㊐10時～15時

鶴見大学記念館記念ホール

コンサートや演劇などの公演にも利用される、496人収容の大ホール

文化ゾーン特別展

会場／三松閣1階　10/25㊏・26㊐10時～15時

總持寺に眠る人々

安達峰一郎	国際法学者「世界の良心」
伊東忠太	日本建築学会設立者
浅野総一郎	京浜工業地帯の父
白石元次郎	日本鋼管初代社長
益田孝（鈍翁）	三井物産初代社長・茶人
アントニオ猪木	政治家・プロレスラー
石原裕次郎	俳優
小林久吉	鉱油・化学製品開発販売
米山梅吉	日本のロータリークラブ創設
小野光景	横浜商法学校創立

夢ひろば絆書展　―出品者―

秋田穂紅・阿部跳龍・小宮清翠・島津碧嵩
鈴木菁芳・田中溯水・土生乃里江・飛田白鳳
林幽峰・堀天鶴

能登半島・總持寺祖院復興支援パネル展

香積台（国登録有形文化財）

玄風廊（国登録有形文化財）

甚大な被害を受けた總持寺祖院の諸堂

大祖堂（国登録有形文化財）

三樹松関（国登録有形文化財）

つるみ夢ひろばin總持寺の目的

◎緑豊かな大本山總持寺に集い、横浜・鶴見の文化や歴史に親しみ、鶴見区民と總持寺の相互の交流をはかり、より豊かな地域社会づくりと、にぎわいのある街づくりに寄与する。
◎世界に開かれた大本山總持寺の禅の文化に親しむ。
◎總持寺のふるさと石川県輪島市および總持寺祖院との交流を促進し絆を深める。
◎鶴見大学紫雲祭と協働して、新しい文化を創造する。
◎広域避難場所・總持寺を身近に感じ、親しむことで、万一、災害が起きた時、スムーズに避難できるようにする。

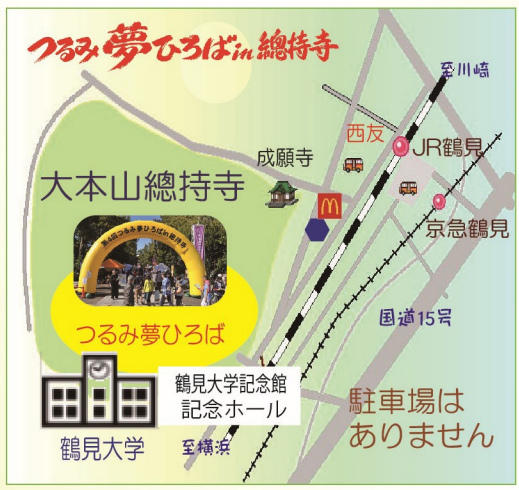

鶴見ウチナー祭

第十回

OKINAWA FESTIVAL IN YOKOHAMA

おかげさまで10周年
さあ、みんな一緒にカリーサビラ!!
（乾杯しましょう）

宮沢和史

大城クラウディア

大工哲弘 with 苗子

シーサー玉城(MC)　イチャリバーズ

HiDE 春

かじくあつし(MC)

ジャアバーボンズ

紙芝居師ヤムちゃん

ポニーテールリボンズ

現代版組踊「北山の風」

泡瀬第三青年会

ゆんたっくん

おきなワッコちゃん　おきなワッくん

司会／シーサー玉城 & かじくあつし

1日(土)

オープニングはみんなで 沖縄ラジオ体操

大工哲弘 with 苗子
イチャリバーズ
ポニーテールリボンズ
ジャアバーボンズ
ぶかうす家三線教室
登川流関東支部大城康彦研究所
知念榮琉球民謡研究所
琉球舞踊重踊流志扇美智の会
紙芝居師ヤムちゃん
泡瀬第三青年会
横浜エイサー沖鶴
久保田守礼会
横田西多摩エイサー太鼓
瀬琉会
町田琉

2日(日)

みんなで弾こう！目指せ鶴見1000人三線

宮沢和史 with 大城クラウディア
HiDE春
ジャアバーボンズ
大里均琉球民謡研究所
琉舞鶴之会
阿波連本流上間琉舞教室
沖縄ラジオ体操
みんなで弾こう!めざせ鶴見1000人三線
現代版組踊「北山の風」
紙芝居師ヤムちゃん
泡瀬第三青年会
鶴見エイサー潮風
和光青年会
東京中野区新風エイサー
儀間神奈川會
ダンススタジオ「WAAAPS」ダンスショーケース
ブロコ城南

沖縄の音楽・文化・食を楽しもう!!
いっぺーまーさんどー！

2025年 11/1(土)・2(日)

入場無料　当日は駐車場がありませんのでお車でのご来場はご遠慮下さい

〈時間〉11:00～17:00

〈会場〉横浜市鶴見区 入船公園
神奈川県横浜市鶴見区弁天町3-1

- ◆JR 鶴見線「浅野」駅下車徒歩１分
- ◆JR 鶴見駅東口より市営バス15･27 系統「入船橋」バス停下車徒歩３分
- ◆京急鶴見駅・JR 鶴見駅下車徒歩 30 分

お問合せ　鶴見ウチナー祭実行委員会〈事務局／(株)おきなわ物産センター内〉
横浜市鶴見区仲通3-74-14　uchina.fes@gmail.com　TEL.045-504-7816　FAX.045-511-2351

■主催／鶴見ウチナー祭実行委員会　■共催／鶴見区、琉球新報社
■後援／(一財)沖縄観光コンベンションビューロー、横浜・鶴見沖縄県人会、仲通商店街商和会
■協賛／オリオンビール㈱、㈲比嘉酒造、㈲南風花食品、クランベイス エステート㈱
■協力／(株)river stone、(株)おきなわ物産センター、(同)沖縄企画ユンタクヤ、(株)恋の島factory、WASIKI(株)、(有)石川工業、(株)栄門建設、NPO法人まなひろ、沖縄料理ななまかい、ルミナス、東京ヤサカ観光バス(株)、東芝エネルギーシステムズ(株)、サカタのタネクリーンサービス(株)、パナソニックホームズ(株)、宜野座村商工会、今帰仁村、ネオ沖縄屋台、滝沢ごみクラブ：イベントごみ減らし隊、鶴見区内郵便局

●鶴見ウチナー祭オフィシャルサイト●
https://www.tsurumi-uchinafes.jp/
鶴見ウチナー祭オフィシャル Facebook、Instagram、X、YouTube 更新中。フォローよろしくお願いします！

みんなで弾こう!! 目指せ鶴見1000人三線

鶴見ウチナー祭に三線を持って集合！会場内の皆さんと一緒に三線で「安里屋（あさどや）ゆんた」を弾きたいと思います。11月2日（日）昼過ぎメインステージ前にお集まり下さい。

- ●予約不要。当日誰でも参加できます。
- ●三線調弦は「CFC」にてお願いいたします。
- ●三線をお持ちで無い方は「エア三線」でも可。
- ●協力／沖縄料理ななまかい

みんなで沖縄方言ラジオ体操

11月2日(日)のオープニングは沖縄方言のラジオ体操。みんなでラジオ体操をしてウォーミングアップしてから元気にスタートします。メインステージ前にお集まりください。

鶴見ウチナー祭 エイサーサミット 2025

エイサーとは、旧盆に行われる先祖供養の行事で三線を弾きながら唄う地謡に合わせて、大太鼓・締太鼓・パーランクーなどを打ち鳴らし踊る芸能の事です。関東を中心に活動しているエイサー団体が鶴見ウチナー祭野球場エイサーステージに集結！ それぞれの想いがこもった演舞を是非ともお楽しみください。

11月1日出演団体

●泡瀬第三青年会●横浜エイサー沖鶴●久保田守礼会●横田西多摩エイサー太鼓●湘琉会●町田琉

11月2日出演団体

●泡瀬第三青年会●鶴見エイサー潮風●和光青年会●東京中野区新風エイサー●儀間神奈川會

現代版組踊「北山の風」（げんだいばんくみおどり ほくざんのかぜ）

現代版組踊「北山の風」は、世界遺産今帰仁城にまつわる物語をお芝居やダンス、琉球舞踊、空手などを織り交ぜた舞台づくりの活動を行っているチームです。演じているのは、沖縄県本島北部の今帰仁村、名護市、本部町の小学3年生から高校3年生の子供達で、2010年の活動開始から今年で15年目を迎えました！9月21日には、15周年記念公演を行います。地域を盛り上げるために一生懸命がカッコいいを合言葉に活動を頑張っています!!

沖縄市 泡瀬第三青年会（あわせだいさんせいねんかい）

泡瀬第三青年会の踊りは、力強さと独特な流れを意識した踊りが特徴的で、他の青年会とは異なるバチさばきや雰囲気があります。伝統芸能、泡瀬京太郎（チョンダラー）の曲に歌詞を入れた入場曲の泡瀬蓬莱節や、泡瀬京太郎（チョンダラー）の動きを取り入れた振付けも注目してほしいです。

今帰仁村（なきじんそん）

今帰仁村は沖縄本島北部に位置し、美しい海に囲まれた古宇利島、世界遺産今帰仁城跡がある悠久の歴史と文化に触れあえる沖縄の原風景を色濃くした自然豊かな村です。今年の7月には新感覚の大規模テーマパークジャングリアが開業したことで、注目度が一層高まっています。今回の出展ではオーガニックハイビスカスを用いたコスメや手作業で色ぬりされた世界にひとつだけのオールメイドイン沖縄ガチャガチャ、古宇利島の黒糖や紅芋を使用したオリジナル商品をご用意しております！また、ふるさと納税の会場限定プランや観光案内も併せて展開いたしますのでぜひ今帰仁村へお立ち寄りください♬

宜野座村（ぎのざそん）

●パーラーぎのざ

沖縄の眩しい太陽をあびて育った紅芋を無添加で手作りしております。優しい甘みと、紅イモ本来の素朴な風味をお楽しみください。

●食堂まんじろう

沖縄そばの麺にジャガイモを練りこんだ宜野座の特産品「食堂まんじろうの沖縄そば」。豚骨をベースに宜野座産シイタケ鰹、昆布の4つのダシを合わせ、コクと深みのある自慢のダシに仕上げました。お肉は15cmのバラ肉を手間暇かけて煮込み、食べ応え十分です。つるっとした喉越し麺と相性抜群のダシをお楽しみ下さい。

読谷村（よみたんそん）

日本一人口の多い村『読谷村』からの贈り物、やちむん、琉球ガラス、読谷山花織、御菓子御殿、オキハム、泡盛残波五感で感じる自然と時間、人とのふれあい。あなたの心が満たされる西海岸の旅。残波岬がある癒しの『読谷村』で皆様のお帰りをお待ちしております。

ドリンクの他にもタコスミートなどなど販売いたします！

片手に残波でカリー!!

各種ドリンクを準備して皆様のお越しをお待ちしております！

令和７年９月 19 日

各地区連合町内会長　様

つるみ臨海フェスティバル実行委員会
委員長　小林　政晴

第 35 回つるみ臨海フェスティバル開会式への出席について（依頼）

時下　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、鶴見臨海部の発展に多大なる御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、つるみ臨海フェスティバルの開催にあたりましては、各自治会・町内会より御協賛をいただき感謝申し上げます。

お陰さまで、今回のフェスティバルも誰もが楽しめるイベントとして、80 以上の企業・団体による模擬店やスポーツ体験、地域の学校等によるステージなどを用意し、開催に向けた準備を順調に進めているところです。

つきましては、各地区連合町内会長様に、当フェスティバル開会式へ御来賓として御出席を賜りたく、次の通り御案内申し上げます。

なお、開会式への御出欠につきましては、大変恐縮ですが、別紙「出欠連絡票」により９月 30 日（火）までに御回答をお願いいたします。

１　つるみ臨海フェスティバル開催日時

令和７年 10 月 18 日（土）　９時 30 分～15 時 30 分

開会式　９時 30 分～９時 45 分【小雨決行】

※荒天の場合は中止し、順延しません。

２　会　　場

入船公園（※裏面の案内図をご覧ください。）

・開会式は、にぎやか広場のイベントスペースにて行います。
当日、出欠確認をいたしますので、９時 20 分までに本部までお越しください。

・お車で御来場される場合には、駐車券を発行しますので、事前に下記まで御連絡をお願いします。
駐車場は限りがございますので、出来る限り公共交通機関を御利用ください。

（連絡先・問合せ先）
鶴見区地域振興課　小川、阿部
電話：５１０－１６８７　FAX：５１０－１８９２

■入船公園（つるみ臨海フェスティバル会場）　案内図

所 在 地　鶴見区弁天町３－１
アクセス　JR 鶴見線「浅野駅」より徒歩１分
　　鶴見駅東口から市営バス 15･27 系

「入船橋バス停」より徒歩３分

■会場案内図（入船公園）

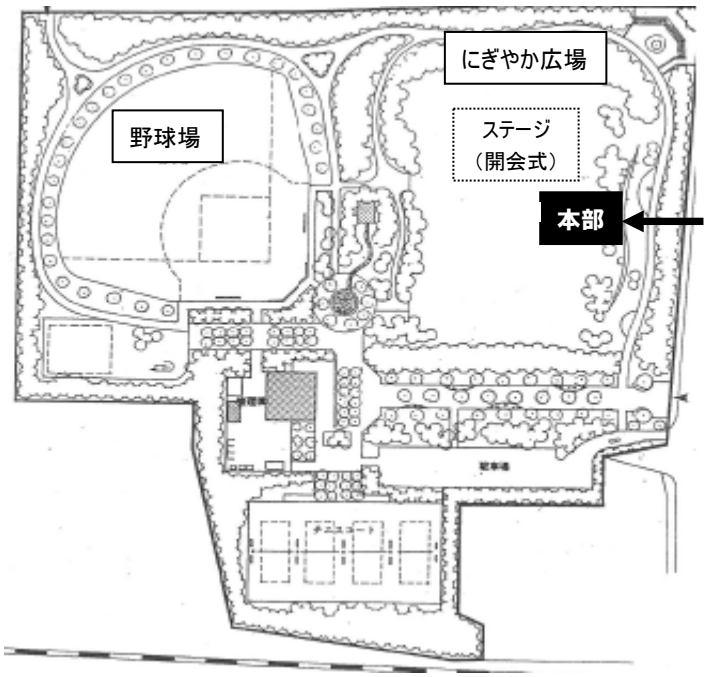

FAX 番号：510-1892
メール：tr-chikatsu@city.yokohama.lg.jp
鶴見区役所地域振興課内　つるみ臨海フェスティバル実行委員会

つるみ臨海フェスティバル開会式
出　欠　連　絡　票

つるみ臨海フェスティバル開会式	出席します 欠席します

※どちらかに〇をしてください

◆開催日時　令和７年 10 月１８日（土）９時 30 分～15 時 30 分
開会式　９時 30 分～９時 45 分（予定）【小雨決行】
※荒天の場合は中止し、順延しません。

◆会　　場　入船公園
開会式は入船公園広場内のメインステージで行います。
恐れ入りますが、**当日は９時 20 分までに本部テントにお越しください。**

連合町内会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

御　芳　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和７年９月 19 日

鶴見区自治会・町内会長　各位

つるみ臨海フェスティバル実行委員会
委員長　小林　政晴

第 35 回つるみ臨海フェスティバルの御案内について

時下　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、鶴見臨海部の発展に多大なる御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、つるみ臨海フェスティバルの開催にあたりましては、各自治会・町内会より御協賛をいただき感謝申し上げます。

お陰さまで、今回のフェスティバルも誰もが楽しめるイベントとして、80 以上の企業・団体による模擬店やスポーツ体験、地域の学校等によるステージなどを用意し、開催に向けた準備を順調に進めているところです。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、会場への御来場を賜りたくお願い申し上げます。

記

１　日　時：令和７年 10 月 18 日（土）
開会式　９時 30 分～９時 45 分（予定）
フェスティバル：９時 30 分～15 時 30 分
※荒天の場合は中止とし、順延はありません。
※中止の場合は当日６時ごろ区ホームページに掲載します。また、８時以降、横浜市コールセンター（Tel. 045-664-2525）でも御案内します。

２　会　場：入船公園（※裏面の案内図をご覧ください。）

※駐車場の御用意は致しかねます。公共交通機関を御利用ください。

以上

（連絡先・問合せ先）
鶴見区地域振興課　小川、阿部
電話：510-1687　FAX：510-1892

■入船公園（つるみ臨海フェスティバル会場）　案内図

所 在 地　鶴見区弁天町３－１
アクセス　JR 鶴見線「浅野駅」より徒歩１分
　　鶴見駅東口から市営バス 15･27 系

「入船橋バス停」より徒歩３分

■会場案内図（入船公園）

令和7年度 鶴見区エンディングノート講演会

生きるための道しるべ
～終活から、日々の充実へ～

参加無料

50名

講師

終活カウンセラー協会認定終活講師

薩野 京子 氏

整理収納アドバイザー、相続診断士
終活全般にわたる講座をカルチャーセンター、自治体、公民館等で多数開催

「終活」は、人生を前向きに生きていくための道しるべです。
毎日をより豊かに、自分らしく過ごすヒントを見つけませんか。

令和7年 11月7日（金） 14時……▸16時
〔受付開始13時30分から〕

鶴見区役所6階8・9号会議室

内 容

◆ 終活とは何か
終活の意義、はじめどき、最初にやっておきたいこと　など

◆ エンディングノートの書き方
付き合い方、扱い方、鶴見区版「わになるノート」について　など

申込方法

10月14日（火）～31日（金）
ウェブ、電話、FAXから

ウェブ申込は
こちらから▶

主催者 鶴見区高齢・障害支援課、鶴見区社会福祉協議会

※電話・FAXの詳細は裏面参照▶

お問い合わせ・お申し込み

鶴見区役所高齢・障害支援課　高齢者支援担当　電話：045-510-1773　FAX：045-510-1897

令和７年度 鶴見区エンディングノート講演会

生ききるための道しるべ ～終活から、日々の充実へ～

令和7年11月7日(金)14時～16時　鶴見区役所6階8･9号会議室

申込方法

10 月14 日（火）～ 31 日（金）ウェブ、電話、FAX から

ウェブ	https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/104e70e7-68b1-4cfb-a23c-d8697f2168ea/start
電話	045-510-1773　8:45 ～ 17:00　※土日・祝日を除く
FAX	045-510-1897　以下に必要事項を記入して FAX してください
参加希望者	ふりがな 氏　　名
住所	
電話番号	
手話通訳	☐ 手話通訳を希望します

※ご記入いただいた個人情報は本講演会以外の目的では使用しません

令和７年首都圏
放置自転車クリーンキャンペーン
横浜市実施要綱

目　　的

安全で円滑な交通環境の確保を図るため、放置自転車クリーンキャンペーンを展開し「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づく対策を推進します。

期　　間

１０月１日～１０月３１日の１か月間

スローガン

自転車の 代わりに置こう 思いやり

重　　点

１．放置自転車の防止

２．交通ルールの遵守と駐車マナーの向上

放置自転車クリーンキャンペーンの様子

路上自転車駐車場の整備状況（イセザキモール）

横　浜　市　交　通　安　全　対　策　協　議　会

各機関・団体の主な取組

共通事項

１　「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種活動を積極的に推進します。

２　運動の趣旨を周知徹底し「運動の重点」の効果的な推進を図るため、広報啓発や実践的な活動を行います。

３　自転車利用者の交通ルールの遵守とマナー向上を図るための広報を行います。

横浜市

１ 放置自転車の追放気運を高めるための広報啓発活動を推進します。

２ 放置自転車をなくすための指導警告や移動・撤去活動を積極的に推進します。

３ 自転車の損害賠償責任保険等加入と乗車用ヘルメット着用を周知・啓発します。

警察

１ 交通事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違法駐車などの指導取締りを強化します。

２ 関係機関・団体の自主的活動を促進するため必要な情報の提供と支援を行います。

３ 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の広報啓発を推進します。

交通安全協会等交通安全団体

１ 各種キャンペーンを実施し、地域住民の放置自転車の追放気運の醸成を図ります。

２ 事業所等に対し、使用者や管理者などを中心とした事業所ぐるみで違法駐車等追放気運を高めるよう働きかけます。また、自転車損害賠償責任保険等の加入を推進します。

教育関係

１ 違法駐車や放置自転車の追放についての啓発・教育を推進します。

２ 盗難自転車の多くは放置されてしまうので盗難の防止について指導します。

道路管理者・鉄道事業者

１ 道路情報板・駅広報・車内広報などを活用し、この運動の周知を図るとともに、交通マナーの向上のための広報啓発活動を推進します。

２ 駅周辺の放置自転車の移動活動に協力します。

３ 関係機関と連携を図り、駅周辺の駐車場・駐輪場の整備推進に努めます。

地域

１ 違法駐車や放置自転車などの迷惑性や自転車のマナー等について地域で話し合いましょう。

２ 会合等を利用し、違法駐車や放置自転車等の問題について認識を高め、違法・迷惑駐車を「しない・させない運動」を推進しましょう。

３ 関係機関・団体が実施する「放置自転車等クリーンキャンペーン」等に参加しましょう。

４ 車・自転車・バイクで外出する際は、決められた場所以外にはとめないようにしましょう。

横浜市交通安全対策協議会
（事務局）横浜市道路局道路政策推進課
電話０４５（６７１）２３２３

令和７年９月１８日
鶴見区地域振興課

令和7年度　自治会町内会の課題解決に向けた

アドバイザー派遣のお知らせ

対象：鶴見区の単位自治会町内会または地区連合町内会

先着8地区

こんなお悩みありませんか？

・自治会役員のなり手が不足している
・若い世代に自治会活動に参加してもらうにはどうしたらいいか？
・デジタル化をどうやって進めたらいいか分からない

↓

アドバイザーを派遣して、解決策を提案します

例えば、こんなアドバイスがあります

LINE や SNS の活用方法

回覧板の電子化

ホームページで情報発信

防災の視点で
若い世代にアプローチ

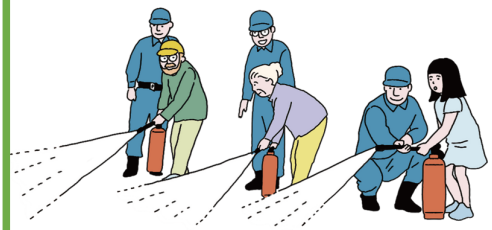

コミュニティカフェの
運営方法

（1） 派遣の流れ

①ヒアリング

お悩みの現状や背景についてお話を伺い、課題に応じたアドバイザーを選定します。

②アドバイザーの派遣

アドバイザーと区役所職員がお伺いし、アドバイスや事例の紹介を行います。
（上限２回、平日夜や土日も可）

（2） 申込方法

別紙の「アドバイザー派遣申込書」を鶴見区地域振興課までご提出ください。
申込締切 ： 令和7年 12月12日(金)　　※申込多数の場合は原則先着順

担当：　鶴見区役所地域振興課　小川、阿部
電話　　510-1687
メー ル　tr-chikatsu@city.yokohama.lg.jp

鶴見区自治会町内会の課題解決に向けた

アドバイザー派遣事業

募集のご案内

無料
先着８地区

委託事業者：NPO法人まちラボ

役員のなり手不足を解決するには？

若者にもっと活動に参加してほしい

高齢者見守り活動の具体例を知りたい

多世代が交流できるイベントを催したい

ICTの活用って まずは何から始めればいいの？

課題の解決に向けてアドバイザー（専門家）を派遣します！

STEP 1
事前ヒアリング
お悩み事の内容をうかがってアドバイザーを選定します。

STEP 2
アドバイザー派遣
ご希望の日時・場所へアドバイザーがお伺いします。

STEP 3
地域の課題解決！
皆さんの地域の魅力アップや活動の効率化につながります。

対　　象　鶴見区内の自治会町内会および地区連合町内会

申込方法　裏面の「アドバイザー派遣申込書」を
令和７年12月12日（金）までに鶴見区地域振興課にご提出ください。

問 合 せ　鶴見区役所 地域振興課（５階２番窓口）
〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央３-20-１
電話：045-510-1687　FAX：045-510-1892
メール：tr-chikatsu@city.yokohama.lg.jp

令和　　年　　月　　日

令和７年度 鶴見区 アドバイザー派遣申込書

地区連合名 自治会町内会名		
会長名		
連絡担当者	氏名	
	電話番号	※日中連絡がつきやすい番号をご記入ください。
	Eメール	
申込理由 （お悩みの内容）	アドバイザーに相談したい内容について記入してください。 例：役員の負担を軽減できるような取り組み方法を知りたい。	
アドバイザーに 期待すること	アドバイザーに期待すること(役割等)について記入してください。 例：他地区の事例を教えてほしい、意見交換をサポートしてほしい、等	
備考	その他、特記事項等があれば記入してください。	

【留意点】

・申込内容及びアドバイザーとの調整結果によっては、ご希望に添えない可能性があります。
・アドバイスの実施場所は、原則、各自治会町内会でご手配いただきます。また、ワークに必要な物品等を各自治会町内会でご用意いただく場合があります。
・次に該当する活動や内容は対象外とします。
　(1) 営利目的又は特定の個人や団体のみが利益を受ける活動
　(2) 政治活動や宗教活動を目的とした活動
　(3) 特定の事業者等に要望を行う活動又は特定の事業等に反対を掲げる活動
　(4) 公序良俗に反する活動
　(5) 法律相談等や活動の業務代行となる内容

【提出先】
〒230-0051　横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1
鶴見区地域振興課　小川、阿部
Email:tr-chikatsu@city.yokohama.lg.jp
FAX　：045-510-1892

令和7年9月19日

9月 鶴見消防署 インフォメーション

市内全域で火災が増加しています

横浜市内では火災が前年度の同時期に比べ100件増加しており、そのうち鶴見区では火災が13件増加しています。特に、放火、たばこ、こんろが原因の火災が増えており、今一度ご注意をお願いいたします。

◆ 鶴見区内の火災・救急概況

区分＼年別		R7年	R6年	増△減
火災件数		43	30	13
火災種別	建物	25	18	7
	林野			
	車両	3	5	△ 2
	船舶			
	その他	15	7	8
損害程度	焼損面積（㎡）	78	105	△ 27
	死者			
	負傷者	5	5	0
主な火災原因	放火（疑い含む）	11	5	6
	たばこ	7	6	1
	こんろ	4	2	2
	配線器具	3	1	2
	電灯・電話等の配線	1	2	△ 1
	その他	17	14	3
救急件数		11,963	12,625	△ 662
救急種別	急病	8,512	9,070	△ 558
	交通事故	488	559	△ 71
	一般負傷	2,062	2,077	△ 15
	その他	901	919	△ 18

◆ 横浜市内の火災・救急概況

区分＼年別		R7年	R6年	増△減
火災件数		526	426	100
火災種別	建物	338	297	41
	林野			
	車両	41	39	2
	船舶	2		2
	その他	145	90	55
損害程度	焼損面積（㎡）	3,777	4,160	△ 383
	死者	16	17	△ 1
	負傷者	83	79	4
主な火災原因	放火（疑い含む）	97	63	34
	たばこ	86	72	14
	電気機器	66	45	21
	こんろ	65	55	10
	配線器具	25	17	8
	その他	187	174	13
救急件数		163,640	171,428	△ 7,788
救急種別	急病	114,386	121,558	△ 7,172
	交通事故	5,750	5,896	△ 146
	一般負傷	30,077	31,053	△ 976
	その他	13,427	12,921	506

（令和７年１月１日～8月31日速報値 昨年同期比較）

区　内

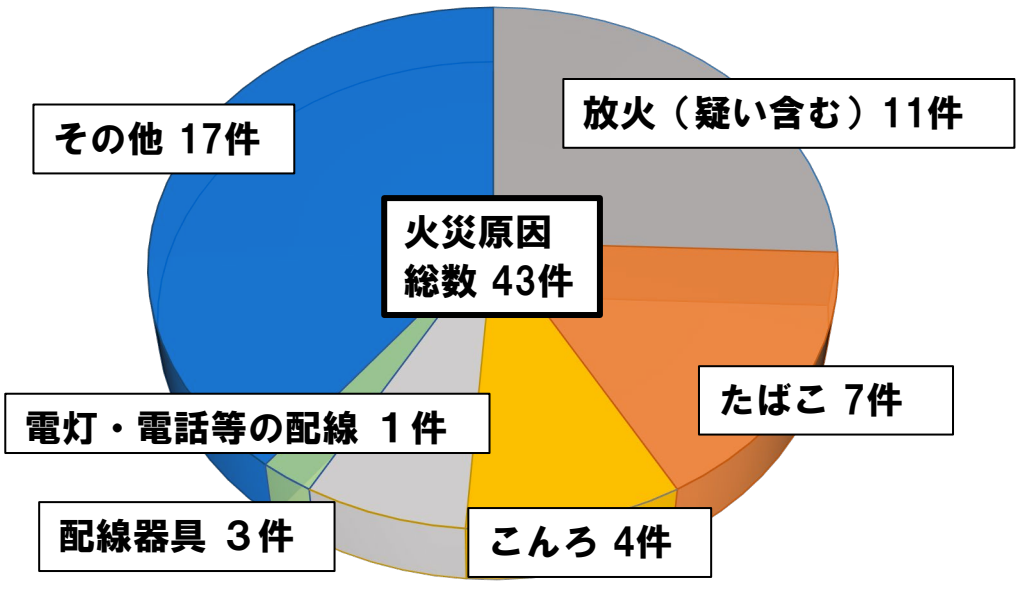

市　内

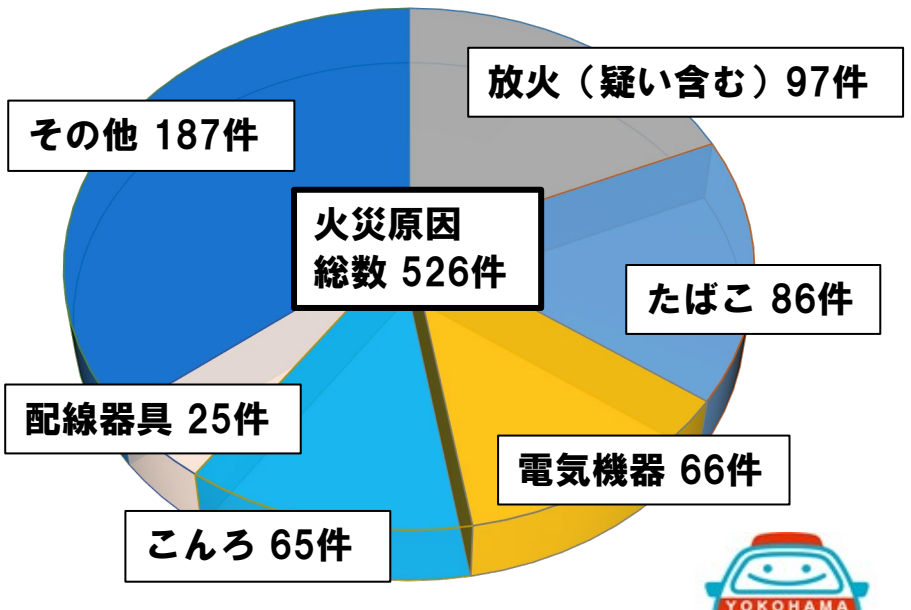

あんしん救急
知って予防！救急車

住宅用火災警報器を点検しましょう！

住宅用火災警報器は設置が義務化されてから今年で14年が経過しました。住宅用火災警報器は、10年が交換の目安とされています。

令和７年上半期では、横浜市内において12人（放火自殺を除く）の方が火災によって亡くなっており、全員が住宅火災で亡くなっています。そのうち、住宅用火災警報器の設置が確認できなかった火災による死者は９人となっています。

火災を早期発見し大切な命を守るため、住宅用火災警報器の定期的な点検・交換をお願いいたします！

点検方法

よこはま防災e-パーク
いつでも、どこでも、身近に防災を学ぼう！

動画はこちら

住宅用火災警報器の取付支援も行っております

詳しくは鶴見消防署までご連絡ください。

お問合せ：鶴見消防署　総務・予防課　予防係　☎045(503)0119

鶴見警察署管内刑法犯認知状況表

令和7年9月
鶴見警察署　生活安全課
8月末暫定値

1　罪種別認知状況（年中累計　前年同期比）

罪種別 / 年別	凶悪犯				粗暴犯				窃盗犯			知能犯		風俗犯		その他	合計
	殺人	強盗	放火	不同意性交等	暴行	傷害	脅迫	恐喝	侵入盗	乗り物盗	非侵入盗	詐欺	その他	わいせつ	その他		
令和7年8月末	6	6	1	1	41	45	0	1	39	360	437	97	4	9	8	90	**1145**
令和6年8月末	2	1	1	4	29	39	1	1	37	366	279	75	10	9	8	71	**933**
前年比	+4	+5	0	−3	+12	+6	−1	0	+2	−6	+158	+22	−6	0	0	+19	**+212**

2　窃盗犯手口別認知状況及び特殊詐欺（年中累計　前年同期比）

手口別 / 年別	侵入盗						乗り物盗				非侵入盗							合計	特殊詐欺（旧振り込め詐欺）
	空き巣	忍込み	出店荒し	事務所荒し	その他	小計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	小計	車上ねらい	ひったくり	自動販売機ねらい	万引き	部品ねらい	その他	小計		
令和7年8月末	9	0	11	3	16	39	29	70	261	360	51	0	3	170	35	178	437	**836**	**44**
令和6年8月末	17	2	8	2	8	37	11	27	328	366	8	2	2	101	35	131	279	**682**	**41**
前年比	−8	−2	+3	+1	+8	+2	+18	+43	−67	−6	+43	−2	+1	+69	0	+47	+158	**+154**	**+3**

特殊詐欺被害総額　　約2億8113万円

（※被害額は10,000円単位四捨五入）

キャッシュカード詐欺盗被害…　０人

警察官や銀行協会職員、デパートや電気量販店の店員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。」等の名目により、キャッシュカード等を準備させたうえで、隙を見る等し、新しく用意したカードと説明された偽物のカードが入った封筒を渡され、古いカードを回収する旨を理由として、キャッシュカードを犯人に手渡し、キャッシュカード等を窃取する手口です。

オレオレ詐欺被害…　36人　　約　2億7419万円

息子や孫の親族等を装い、横領、痴漢等の示談金又は仕事上のミスによる損失の補填、バッグの紛失、借金の返済等を名目として、犯人が自宅へ訪ねて来たり、駅等に呼び出し、金銭等をだまし取る詐欺です。

預貯金詐欺被害…　4人　　約　400万円

警察官や区役所職員、銀行協会職員等を装い、保険料の払い戻し名目や、口座が犯罪に利用され、キャッシュカードの交換手続きが必要である等の名目で、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードやクレジットカードをだまし取る詐欺です。

還付金詐欺被害…　3人　　約　223万円

役所等を装って、保険金や医療費の過払い分の返還を名目に、言葉巧みに被害者をATMに誘導して操作させ、被害者の口座から犯人の口座へお金を振込ませる詐欺です。

架空請求詐欺…　1人　　約　70万円

インターネット事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で携帯電話にメールが送られてきたり、法務省や裁判所からはがき、封書が送られてきて、未払いの料金があるなど架空の事実を口実に、金銭等をだまし取る詐欺です。パソコン操作中に画面がフリーズするなどし、ウィルス感染の警告メッセージに記載

鶴見警察署公式Ｘ（旧Twitter）
@4339_police

鶴見警察署
ホームページＱＲコード

地域安全情報

鶴見警察署
生活安全課
防犯少年係

令和7年8月末暫定値

町名別窃盗犯発生分析（総数・ひったくり・空き巣・自転車盗の前年対比）

	窃盗犯発生件数			ひったくり			空き巣			自転車盗		
	令和7年8月末	令和6年8月末	前年比	令和7年8月末	令和6年8月末	前年比	令和7年8月末	令和6年8月末	前年比	令和7年8月末	令和6年8月末	前年比
総数	836	682	+154		2	-2	9	17	-8	261	202	+59
朝日町	23	16	+7			0			0	1	3	-2
安善町			0			0			0			0
市場上町	4	3	+1			0			0	3	2	+1
市場下町	8	4	+4			0			0	5	3	+2
市場西中町	2		+2			0			0		1	-1
市場東中町	4	1	+3			0			0	2	6	-4
市場富士見町	2	3	-1			0			0	1	1	0
市場大和町	5	1	+4			0			0	3	2	+1
潮田町	19	13	+6			0	1		+1	7	3	+4
江ケ崎町	14	13	+1			0			0	6	7	-1
小野町	3	8	-5			0		1	-1	2	1	+1
梶山	8	13	-5			0			0	2	3	-1
上末吉	18	14	+4			0	1	1	0	5	3	+2
上の宮	1	2	-1			0			0	1		+1
寛政町	1	2	-1			0			0	1	2	-1
岸谷	15	9	+6			0			0	3	6	-3
北寺尾	22	15	+7		1	-1	1	1	0	7	2	+5
駒岡	59	45	+14			0		2	-2	16	8	+8
栄町通	22	8	+14			0			0	10	6	+4
汐入町	6	2	+4			0			0	3	3	0
獅子ケ谷	12	13	-1			0			0	2		+2
下野谷町	17	15	+2			0			0	7	2	+5
尻手	23	25	-2			0		1	-1	7	9	-2
下末吉	44	23	+21			0	3	2	+1	17	10	+7
末広町	1	1	0			0			0			0
菅沢町	2	7	-5			0			0	2	1	+1
諏訪坂	5	1	+4			0			0	1		+1
大黒町	9		+9			0			0			0
大黒ふ頭	5	5	0			0			0			0
大東町	9	4	+5			0			0	4		+4
佃野町	9	5	+4			0		1	-1	4	4	0
鶴見	9	10	-1			0			0	2	3	-1
鶴見中央	152	159	-7			0	1	1	0	31	33	-2
寺谷	5	1	+4			0			0	2	2	0
豊岡町	80	64	+16			0			0	24	14	+10
仲通	18	11	+7			0			0	7	4	+3
生麦	33	30	+3			0	1		+1	12	8	+4
浜町	3	2	+1			0			0	1	3	-2
馬場	14	6	+8			0	1		+1	3	3	0
東寺尾	18	10	+8			0		1	-1	5	2	+3
東寺尾北台	1	1	0			0			0			0
東寺尾中台	3	3	0			0		1	-1	2	1	+1
東寺尾東台		3	-3			0		1	-1			0
平安町	18	10	+8			0			0	9	5	+4
弁天町	1	1	0			0			0		2	-2
本町通	14	11	+3			0		1	-1	6	7	-1
三ツ池公園	1	3	-2			0			0	1		+1
向井町	18	7	+11			0			0	7	7	0
元宮	29	30	-1			0			0	7	5	+2
矢向	47	49	-2		1	-1		3	-3	20	15	+5

交通事故発生状況

令和7年9月
鶴見警察署　交通課

8月末概数

①管内発生状況　（年中累計　前年同期比）

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
7年	332	2	14	360	374
6年	364	4	24	386	410
増減数	−32	−2	−10	−26	−36

②県内発生状況　（年中累計　前年同期比）

	発生件数	死亡者数	負傷者数
7年	13534	83	15623
6年	13330	65	15488
増減数	+106	+18	+135

③管内発生状況　（8月中累計　前年同期比）

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
7年	36	0	2	35	37
6年	46	0	2	52	54
増減数	−10	±0	±0	−17	−17

令和7年に入り、県内では交通死亡事故が連続発生しています。
特に交差点を通過する際、オートバイが犠牲になる事故が多発しています。
二輪車は車体が小さいため、遠くにいるように見えがちです。
緊張感のある運転を心掛けましょう。

以下　管内年中累計件数　（単位：件数）

④路線別

	一般国道			県道・地方道				市道	その他
	国道1号	国道15号	国道357号	川崎町田	産業道路	環状2号	その他		
7年	37	32	0	15	17	10	22	185	14
6年	34	37	0	25	17	15	27	201	8

自転車事故多発中！
ヘルメットを着用しましょう。

⑤曜日別

	日	月	火	水	木	金	土
7年	34	65	40	42	56	49	46
6年	34	58	41	53	52	78	48

⑥時間別

	0時～	2時～	4時～	6時～	8時～	10時～	12時～	14時～	16時～	18時～	20時～	22時～
7年	3	6	4	41	52	41	31	32	49	47	19	7
6年	9	3	10	31	42	50	43	38	57	47	21	13

⑦町名別　（区内多発順）

	鶴見中央	駒岡	生麦
7年	37	34	24
6年	42	36	31

※当月累計の多発順を元に掲載しています。常に発生の多い地区ではありません。

鶴見警察署
マスコット
キャラクター
かける&まい

⑧事故類型別

	車両単独	車両同士					人対車両		
		正面衝突	追突	出会い頭	右左折時	その他	横断中	その他	列車
7年	8	4	67	53	64	67	47	22	0
6年	13	8	74	35	73	85	43	32	1

⑨関係者別（二輪、自転車は子供、高齢者を含む）

	子供	高齢者	二輪	自転車
7年	14	105	95	94
6年	21	117	112	110

自転車事故で亡くなっている方の約6割は、頭部に主な損傷を負っていることから、ヘルメットを着用することは大変重要です。